

富津市経営改革プラン

平成27年度～平成31年度

平成28年1月

千葉県富津市

目 次

1	プラン策定の背景	1
(1)	本市の財政状況	1
(2)	今後の財政見通し	1
(3)	人口の推移	1
(4)	経営改革の必要性	2
2	硬直化した財政の要因分析	3
(1)	財政状況	3
(2)	定員管理	8
(3)	公共施設	9
(4)	財政運営の課題	10
3	基本的事項	11
(1)	計画期間	11
(2)	推進体制	11
4	経営改革の基本方針	12
(1)	経営資源を根底から見直す	13
(2)	明確な目標設定	13
(3)	確実な実行	14
5	経営改革に必要な具体的措置	14
(1)	歳入に関する事項	14
(2)	歳出に関する事項	15
(3)	業務改革の徹底	16
(4)	財政規律の厳格化	16
6	収支改善策による改善額	17
7	財政計画	18
8	その他必要な事項	19
《参考》		
(1)	収支改善策実施後【平成27年8月 中期収支見込み】	20
(2)	収支改善策実施前【平成26年8月 中期収支見込み】	21
○	用語の解説	22

1 プラン策定の背景

(1) 本市の財政状況

本市は、昭和60年から続く生産年齢（15歳から64歳）人口の減少、企業の雇用状況の変化などによる市民税の減収や本市税収の根幹である固定資産税の大幅な減収に加え、高齢化等による社会保障費の増加により、硬直化した財政構造になっています。

財政力の目安となる財政力指数は、平成23年以降、1.0を下回っています。収支の均衡を図るため、財政調整基金を取崩し、平成25年度末の基金残高は2億円となりました。「財政非常事態宣言」を発した平成11年度末の基金残高が約10億円であったことを勘案すると、危機的な状況です。

このような状況から脱する第一歩として平成27年度の当初予算編成は、当該年度の歳入をもって全ての歳出を賄うという編成方針のもと、5年ぶりに財政調整基金の取崩しをせずに当初予算を編成したところです。

なお、平成26年度末の財政調整基金残高は、義務的経費以外の執行抑制、税の徴収率の向上、基金の見直し等の緊急改革の効果により4.6億円を積み立て、6.6億円となりました。

(2) 今後の財政見通し

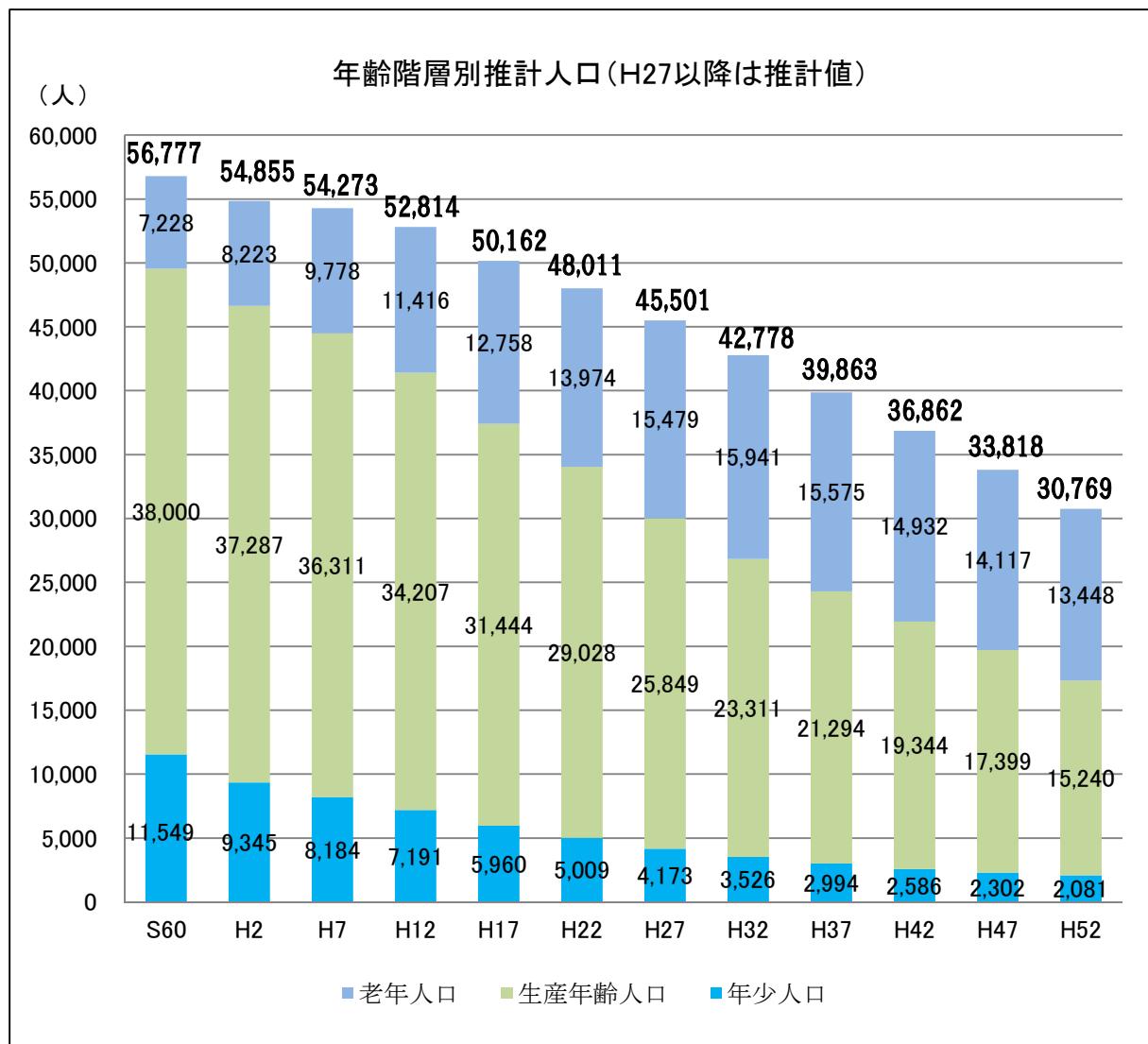
平成26年8月に発表した平成27年度から31年度までの期間における中期収支見込みでは、5か年間の累計で、約28億円の財源不足が見込まれました。

財源不足の主な要因は、今後も少子高齢化と人口減少が予測される状況下にあって、市税をはじめとする一般財源の減収や、扶助費をはじめとする経常経費の増加、市民の安全・安心の向上を図る事業に多額な経費がかかることなどによるものです。

(3) 人口の推移

本市の人口は、昭和60年から平成26年までの29年間に約10,000人減少しています。この間、少子高齢化の進行により、年少（15歳未満）人口の減少と老年（65歳以上）人口の増加が顕著にみられ、平成7年から老人人口が年少人口を上回る状況となっています。

また、国立社会保障人口問題研究所公表の「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）によると、25年後の平成52年（2040年）には本市の人口は、30,769人となる見込みであり、更なる生産年齢人口の減少と少子高齢化の進行が予測されています。



※年齢不詳は除く

(4) 経営改革の必要性

これまでの財政収支改善策や行財政改革において相当程度の削減措置を行い、一定の効果はあったものの、依然として市の財政は厳しい状況にあります。

今後さらに少子高齢化が進み、税収の担い手となる生産年齢人口の減少が予想されることから、これまでの財政運営から脱却し、将来にわたって財政収支の安定を確保することが喫緊の課題です。

「富津市経営改革プラン」は、限られた財源を選択と集中により、真に必要なサービスへと重点化し、最小の経費で最大の効果を上げるという行政運営の基本にたち、経営資源である「ヒト（職員）」、「モノ（事務事業・公共施設）」、「カネ（経費）」を根底から見直すことにより、身の丈に合った行政運営に転換し、将来にわたり「持続可能な行政経営」を実現するため策定します。

2 硬直化した財政の要因分析

(1) 財政状況

① 決算の推移

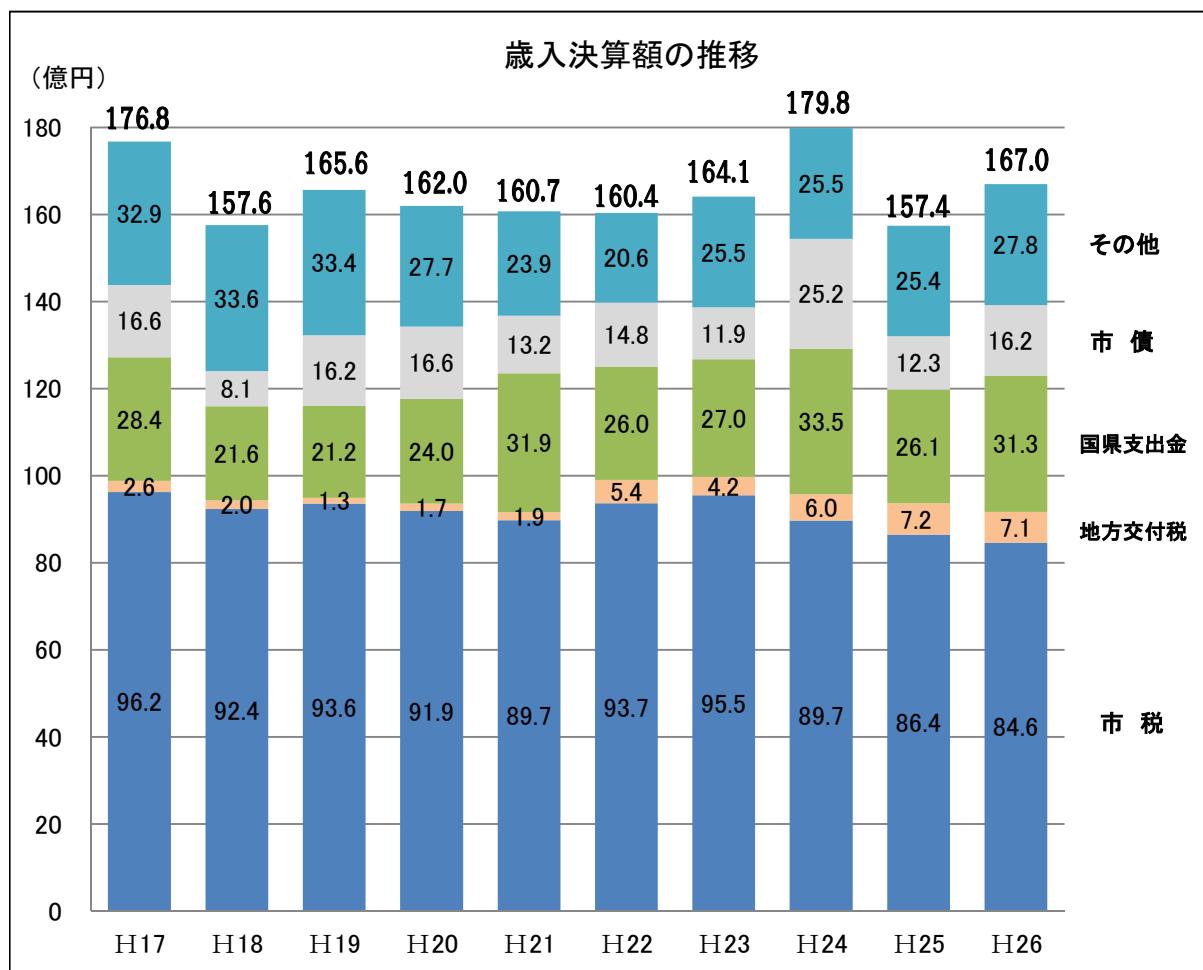
本市の平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間の決算推移は、歳入では、最も高い割合を占める市税が、増減はあるものの減少傾向にあり、11.6 億円減少しています。また、徴収率も国・県平均と比較し、低い状況にあります。

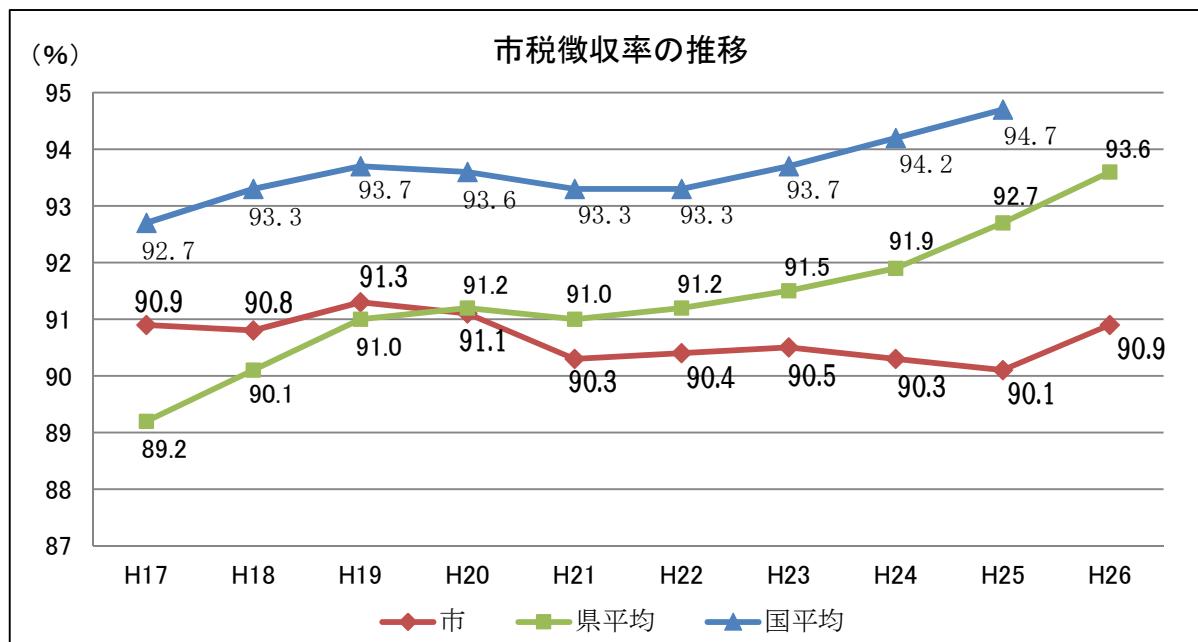
歳出では、人件費は、団塊の世代の定年退職や勧奨退職に対する職員の一部不補充、新規職員採用の抑制等により 10.9 億円減少しています。

扶助費は、高齢者、障がい者、児童、生活保護に係る制度改革や対象者の増加等により 16.4 億円増加しており、10 年間で約 2 倍と大きな負担になっています。

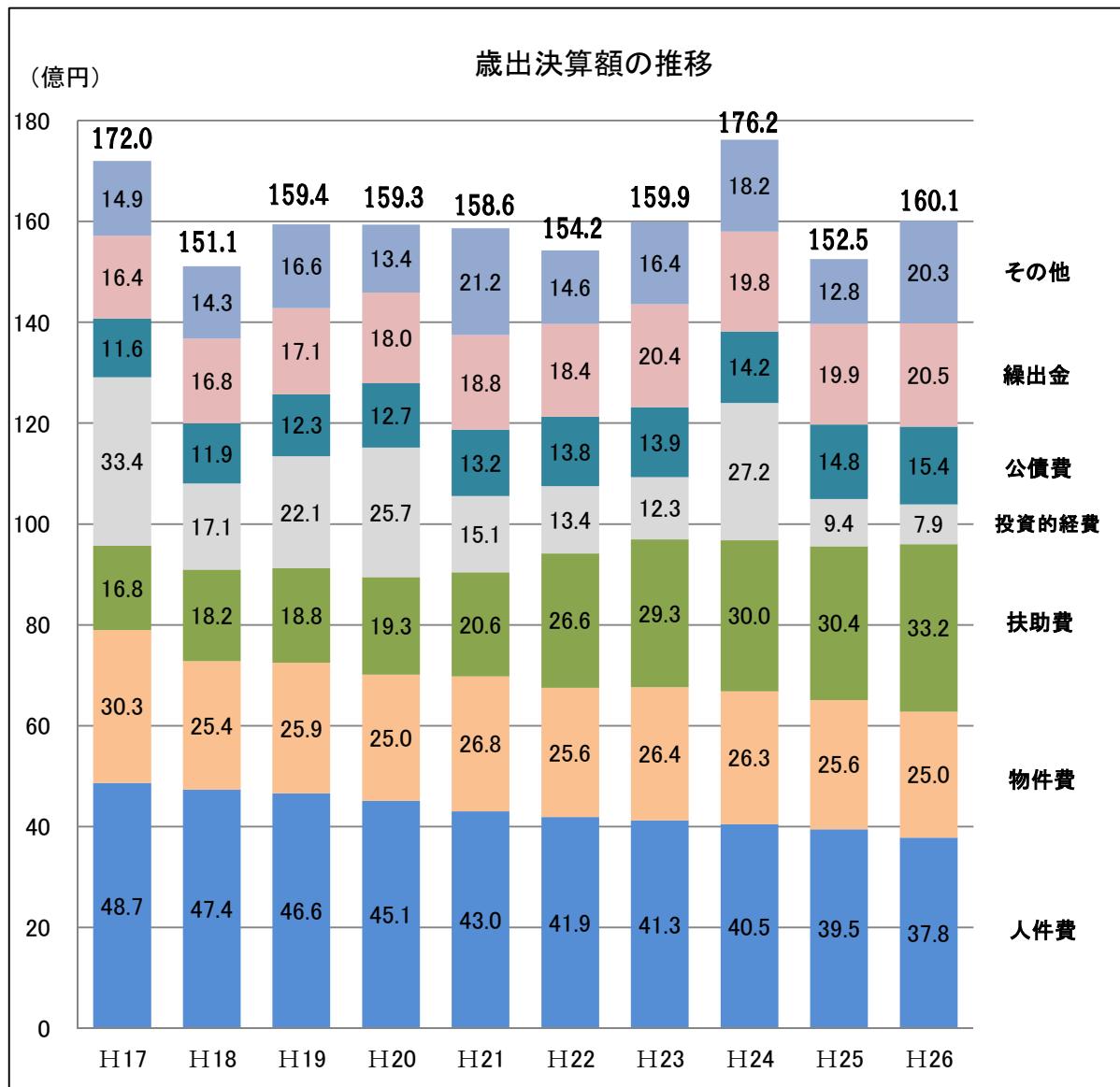
繰出金については、高齢化や被保険者数増加に伴う国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計への繰出金増加により 4.1 億円増加しています。

投資的経費は、平成 17 年度の 33.4 億円が最高で、うち普通建設事業では、平成 19・20 年度の富津中学校校舎改築事業が 21.7 億円、平成 17 年度のクリーンセンター整備事業が 17.7 億円、平成 24 年度の消防防災センター整備事業が 10.5 億円となっています。





※H26 国平均は未公表

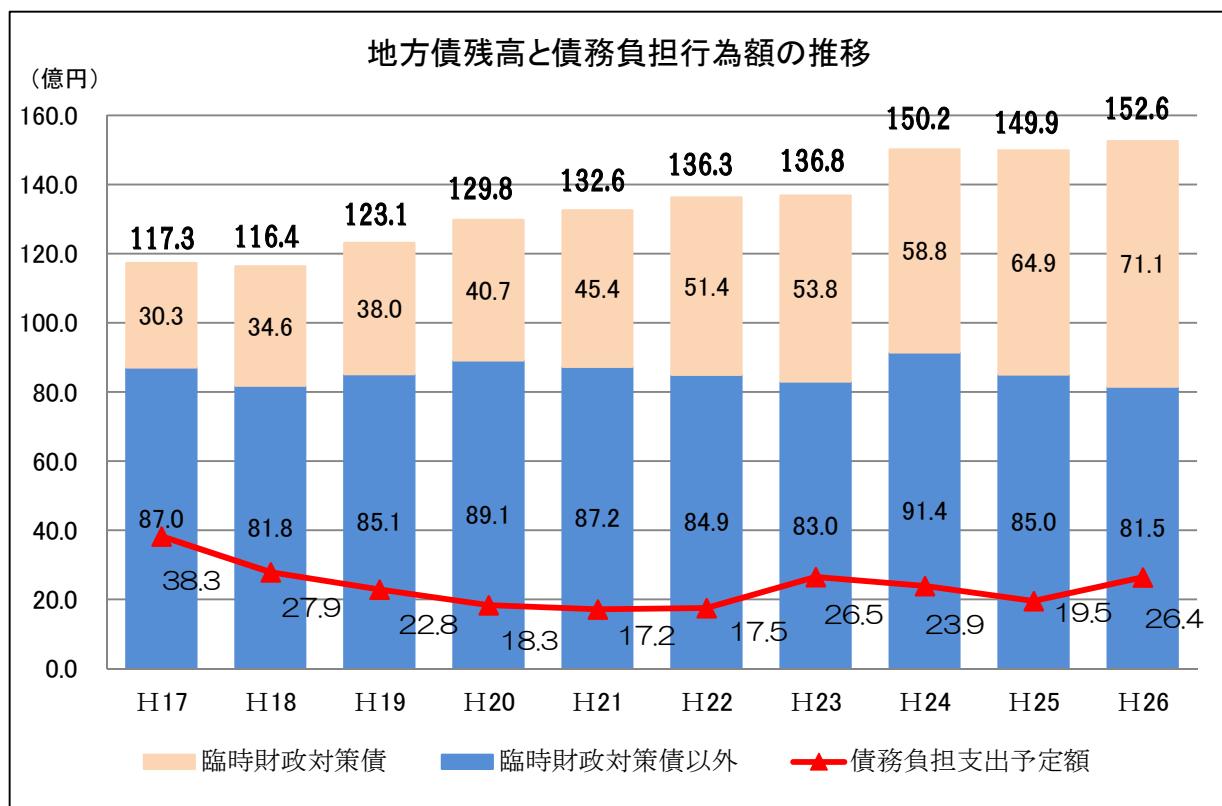


② 地方債残高・債務負担行為

地方債は、市が長期的に借り入れる資金のことと、建設事業など将来世代のために必要とする事業に充てられるもの及び臨時財政対策債などの地方交付税の代替措置であるものに大別されます。

一般会計の地方債残高は、平成17年度末では117.3億円でしたが、平成26年度末では152.6億円となり30%増加しています。なお、平成26年度末残高152.6億円のうち47%を占める71.1億円は、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の残高となります。

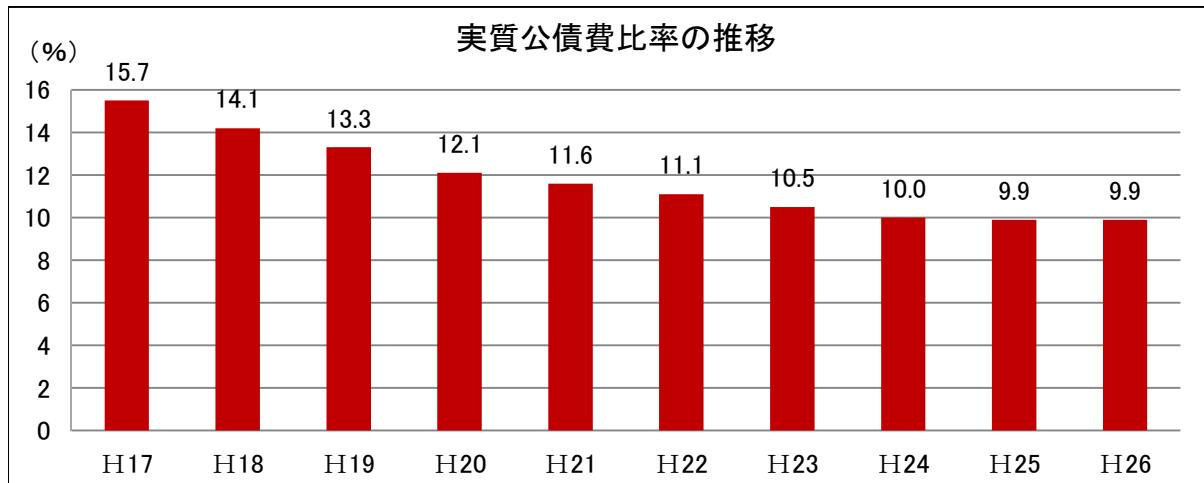
債務負担行為は、地方債のように借金ではありませんが、将来に支払うことを約束した債務について、その約束に従って毎年度支払うものであり、債務負担行為支出予定額は、増減はあるものの減少傾向にあります。



③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、経常収支比率と同じように財政状況の健全度を計る指標のひとつです。具体的には、地方債の返済に充てた金額、債務負担行為額などの合計額が標準財政規模に占める割合を計る指標です。

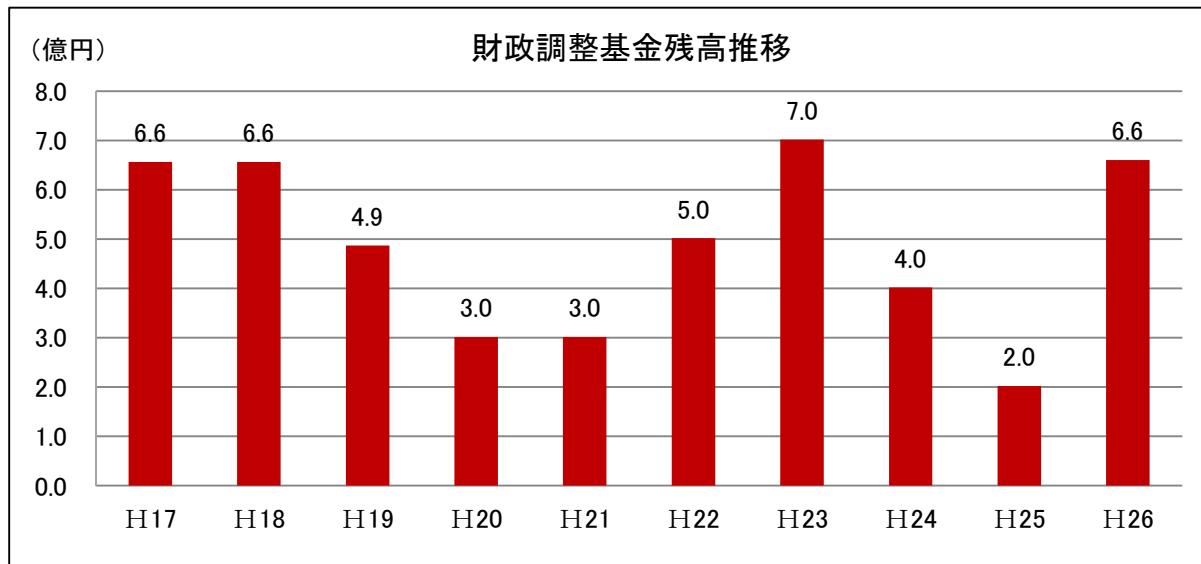
実質公債費比率の過去3か年の平均が18%以上の団体は、公債費負担適正化計画を策定したうえで、地方債の発行に国や県の許可が必要となります。本市では平成17年度の15.7%を最大に、その後は減少し、平成26年度は9.9%となっていますが、今後増加していくことが見込まれます。



④ 財政調整基金残高

財政調整基金は、年度間の財源不足に対応するために決算剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に活用するほか、災害等の臨時の財政需要に備えることを目的とした基金です。

財政調整基金の残高は、財源不足を補うため取り崩しを行った結果、平成25年度末で2億円まで減少しましたが、平成26年度末に4.6億円を積み立て、6.6億円となりました。



⑤ 県内団体との比較（性質別・目的別経費）

一般的に人口規模が小さい町村部では、人口1人当たりの人工費は多くなり扶助費は少なくなります。一方、市部では、規模が大きいほど人口1人当たりの人工費は比較的少なくなり、扶助費は多くなります。

しかし、本市の性質別経費を県内団体で比較した場合、人工費、扶助費とも多い状況であり、なおかつ、物件費も含め支出が全体的に多いという状況です。特に普通建設事業費を除いた土木費は、県内団体を比較した場合多いことが明らかです。

住民1人当たりの経費比較(平成25年度決算)

○ 性質別比較

(単位:円)

【人件費が多い団体】		
1	芝山町	118,065
2	長南町	111,994
3	大多喜町	110,397
4	睦沢町	103,029
5	長柄町	102,081
6	南房総市	97,020
7	鴨川市	93,543
8	神崎町	91,508
9	御宿町	88,018
10	白子町	86,607
11	鋸南町	86,109
12	鎌ヶ谷市	85,006
13	勝浦市	84,195
14	袖ヶ浦市	83,474
15	富津市	82,907
16	栄町	79,280
17	一宮町	78,838
18	成田市	76,626
19	君津市	76,285
20	旭市	75,171

【扶助費が多い団体】		
1	千葉市	86,514
2	松戸市	77,832
3	成田市	73,998
4	市原市	73,871
5	市川市	72,159
6	船橋市	71,998
7	木更津市	70,820
8	館山市	70,088
9	匝瑳市	66,624
10	八街市	66,604
11	野田市	64,492
12	富津市	63,906
13	四街道市	63,253
14	君津市	63,193
15	旭市	62,945
16	袖ヶ浦市	62,877
17	香取市	62,782
18	八千代市	61,804
19	鎌ヶ谷市	61,725
20	富里市	61,587

【物件費が多い団体】		
1	芝山町	108,547
2	浦安市	106,717
3	御宿町	89,986
4	睦沢町	83,604
5	長柄町	78,911
6	成田市	76,875
7	勝浦市	72,597
8	南房総市	68,905
9	袖ヶ浦市	66,007
10	大多喜町	65,198
11	野田市	60,405
12	鴨川市	59,317
13	君津市	59,074
14	習志野市	58,432
15	長南町	57,999
16	鋸南町	57,636
17	神崎町	54,945
18	いすみ市	53,779
19	富津市	53,776
20	長生村	52,054

○ 目的別比較(普通建設事業費除く)

(単位:円)

【民生費が多い団体】		
1	千葉市	129,495
2	館山市	127,124
3	浦安市	125,612
4	勝浦市	123,267
5	いすみ市	122,058
6	鴨川市	121,907
7	芝山町	120,000
8	成田市	119,504
9	南房総市	118,718
10	松戸市	118,570
11	大多喜町	117,914
12	匝瑳市	115,833
13	市川市	114,987
14	市原市	114,417
15	富津市	113,645
16	船橋市	112,165
17	旭市	109,468
18	野田市	108,984
19	香取市	108,282
20	一宮町	107,617

【土木費が多い団体】		
1	芝山町	44,772
2	浦安市	30,603
3	長生村	25,878
4	千葉市	24,014
5	習志野市	21,868
6	富津市	21,055
7	袖ヶ浦市	20,095
8	流山市	19,383
9	野田市	19,354
10	大網白里市	18,951
11	栄町	18,567
12	市原市	18,347
13	香取市	17,942
14	木更津市	17,441
15	館山市	17,426
16	船橋市	16,684
17	柏市	16,093
18	君津市	15,908
19	鎌ヶ谷市	15,797
20	成田市	15,220

【消防費が多い団体】		
1	香取市	36,404
2	大多喜町	27,400
3	勝浦市	25,807
4	御宿町	25,095
5	鋸南町	24,290
6	いすみ市	24,097
7	南房総市	23,731
8	多古町	22,687
9	芝山町	22,612
10	酒々井町	21,103
11	鴨川市	20,184
12	睦沢町	20,066
13	印西市	19,421
14	白子町	19,287
15	長柄町	19,192
16	富津市	19,133
17	白井市	19,027
18	袖ヶ浦市	18,959
19	館山市	18,751
20	栄町	18,698

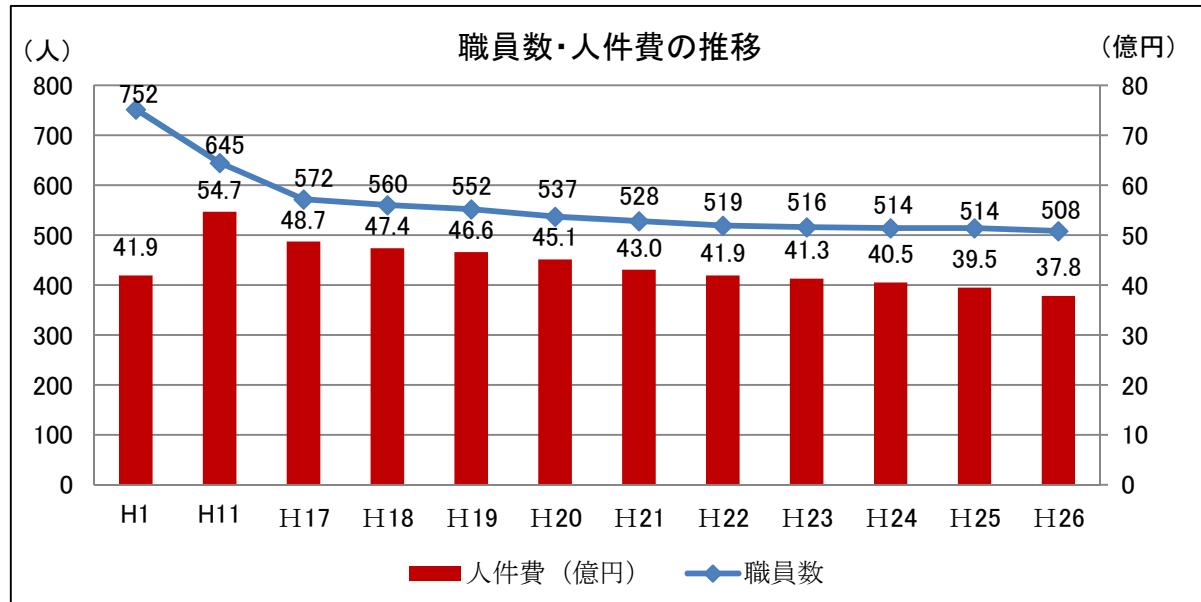
※平成 25 年度の歳出額を平成 26 年 1 月 1 日の住民基本台帳人口で除したもの。

(2) 定員管理

① 職員数の推移

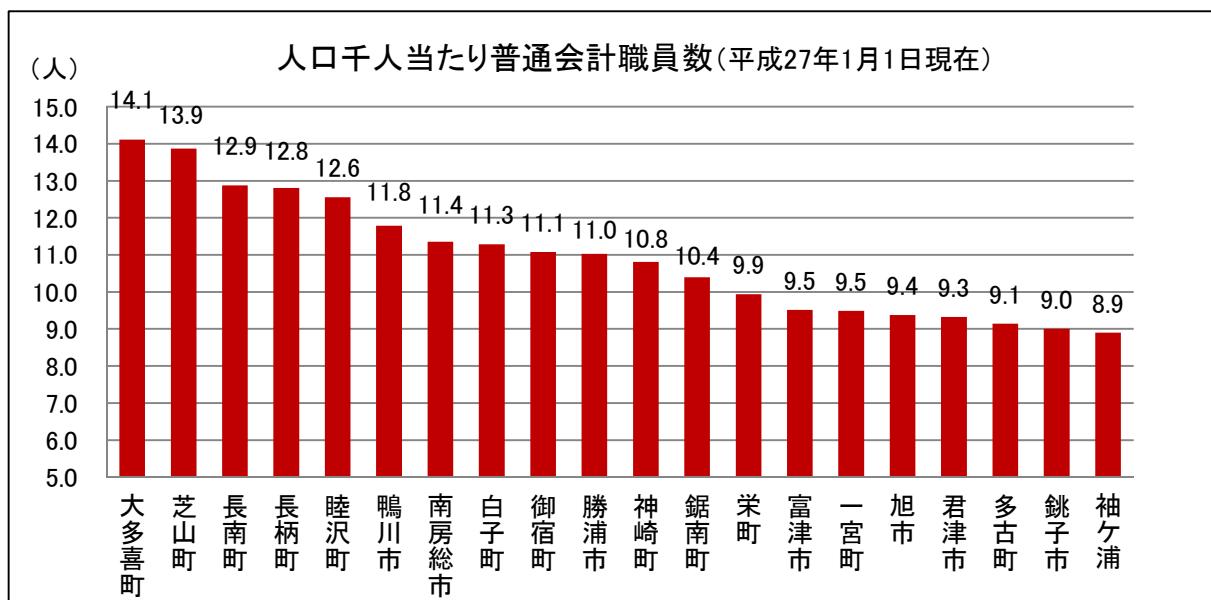
本市は、昭和46年の合併時、職員数465人からスタートし、高度経済成長期やバブル経済期を背景に、ピーク時の平成元年には752人まで増加しました。

低成長期を迎えてからは、肥大化した行政のスリム化に努め、平成26年は508人で、ピーク時の平成元年と比較して244人減少、人件費については、ピーク時の平成11年と比較し、16.9億円・31%減少しています。



② 県内団体との比較（職員数）

千葉県内54市町村の「人口千人当たりの普通会計職員数」を比較した結果、本市の職員数は9.5人で、県内平均の8.3人を上回っており、県内54市町村中上位から14番目となっています。



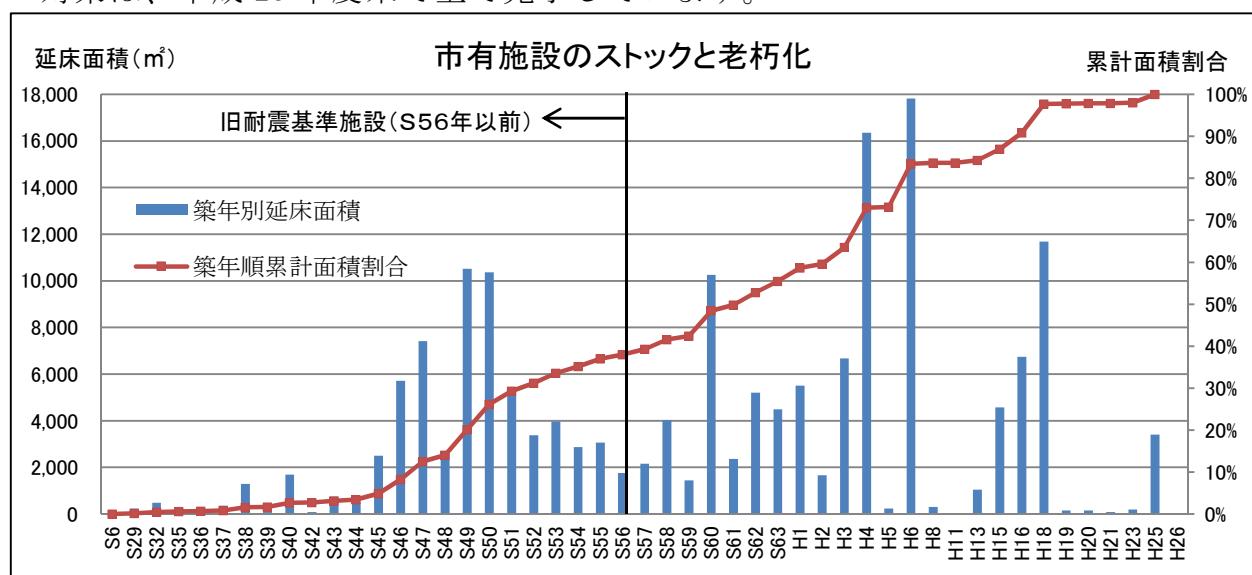
(3) 公共施設

① 施設の保有状況

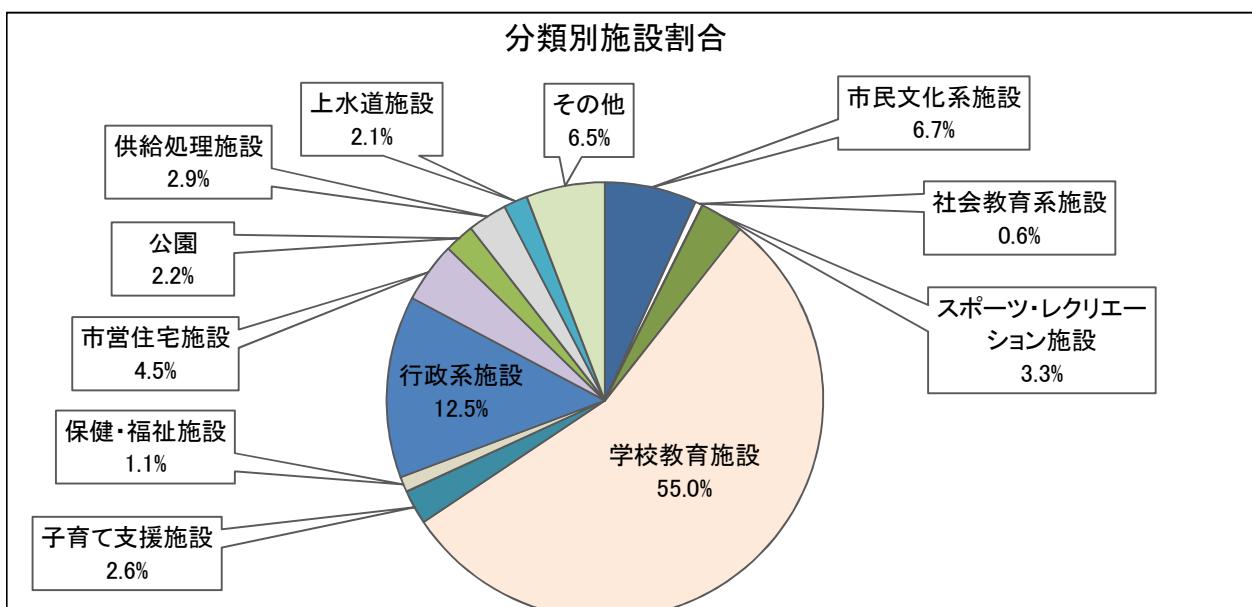
本市は、平成 26 年度末で約 17.2 万 m²の公共施設を保有しています。このうち、築 30 年以上の施設が 41.6%、築 40 年以上の施設が 14.0%、築 50 年以上の施設が 1.6% となっています。

また、本市が保有する施設の分類別割合は、学校教育施設（小中学校・給食調理場等）が 55.0% と大半を占めており、次いで行政系施設（市役所庁舎・消防施設等）が 12.5%、市民文化系施設（公民館・コミュニティセンター等）が 6.7% となっています。

なお、昭和 56 年以前の旧耐震基準で建設された施設の割合は 38.0% となっている状況ですが、このうち、特定建築物（3,000 m²以上の建築物）の耐震化対策は、平成 25 年度末で全て完了しています。

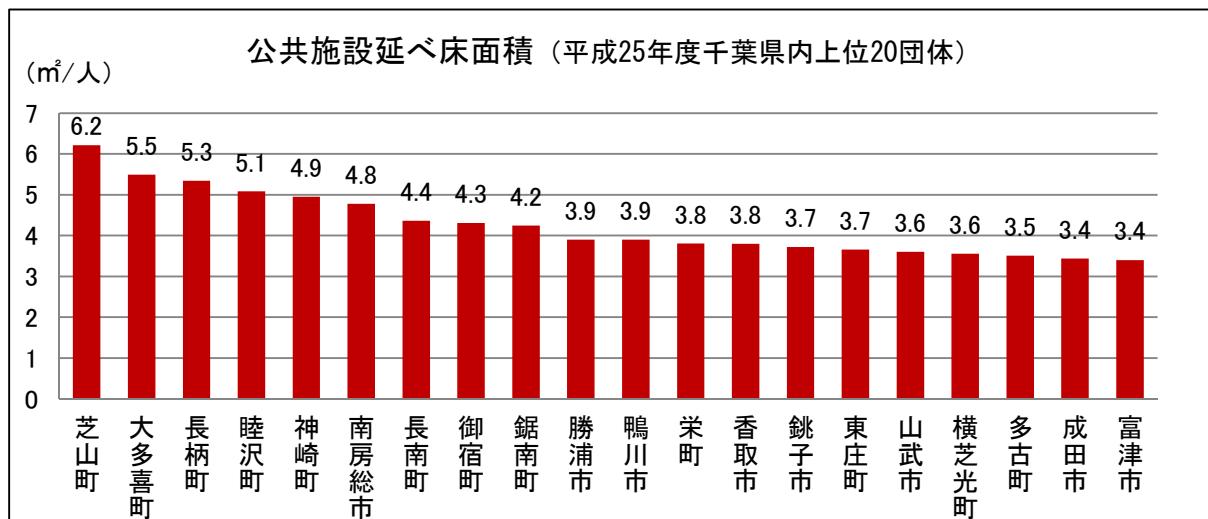


※建築年不明分は除く



② 県内団体との比較（公共施設延べ床面積）

東洋大学PPP研究センター公表の「全国自治体公共施設延べ床面積データ」（平成22年3月31日現在）を参考に、総務省公表の「公共施設状況調」（平成25年度末）及び「住民基本台帳人口・世帯数(市区町村別)」（平成26年1月1日現在）から、千葉県内の54市町村の住民1人当たりの公共施設延べ床面積を算出した結果、本市の住民1人当たり延床面積は3.4m²で県内市町村平均の3.1m²を上回っており、県内54市町村中上位から19番目となっています。



（4）財政運営の課題

本市における近年の決算状況を見ると、歳出では、人件費は減少傾向にあるものの、住民1人当たりの額は県内他団体と比較して高い水準にあります。また、人件費の減少を上回るペースで扶助費が上昇しており、今後も支出の増加が見込まれます。一方、歳入では、市税収入の根幹をなす固定資産税の大幅な減収や市税徴収率が向上していないことなどにより、財源の確保が難しい状況です。

さらに、財政調整基金は、平成25年度末に残高が2億円まで減少し、枯渇寸前となり、平成26年度末に4.6億円を積み立て6.6億円となったものの、これまで通りの財政運営を続ければ、極めて近い将来に実質収支が赤字に転じ、財政健全化団体となるおそれがあります。

このように、本市の財政危機は、一時的な要因によるものではなく、長年、事務事業や公共施設等の見直しが不十分なまま、財政調整基金の取り崩しや地方債の借入などに財源を依存してきたことに起因しています。

将来にわたって、自律的・安定的な行財政運営を行い、財政健全化団体にならないよう、財政構造の抜本的な改革を早急に進める必要があります。

そのためには、第一に収支改善策として、徴収率の向上や新たな財源を見出すなどの収入の確保、定員適正化計画に沿った職員の適正配置による人件費の見直しに加え、これまで大幅な見直しがなされてこなかった、県内他団体と比較し、住民1人当たりの額が高い水準にある物件費の削減が必須であると考えます。公共サービスが重複していないか、過大になっていないか、慣例、慣行だけを理由に続けている事業はないか、徹底的に検討し、見直さなければなりません。

さらに、繰出金、補助金についてもこれら全てについて、その額が適正か、継続する必要があるか、改めて問わなければなりません。

また、今後、市の人口減少が確実に見込まれる中、公共施設やインフラ資産の適正化、削減を進め、維持費や更新費用の縮減を図ることが欠かせません。

現在の財政状況下で、ひとつの事業を実施するには、真に市民福祉の増進に寄与する事業を見極めるとともに、他の事業の廃止・縮小が伴うこととなります。全ての事業担当者は、予算の確保には非常に大きな責任が伴ってくることを常に意識し、「身の丈に合った」財政運営を実行していくことが求められます。

3 基本的事項

(1) 計画期間

計画期間は平成27年度から平成31年度の5年間とします。

(2) 推進体制

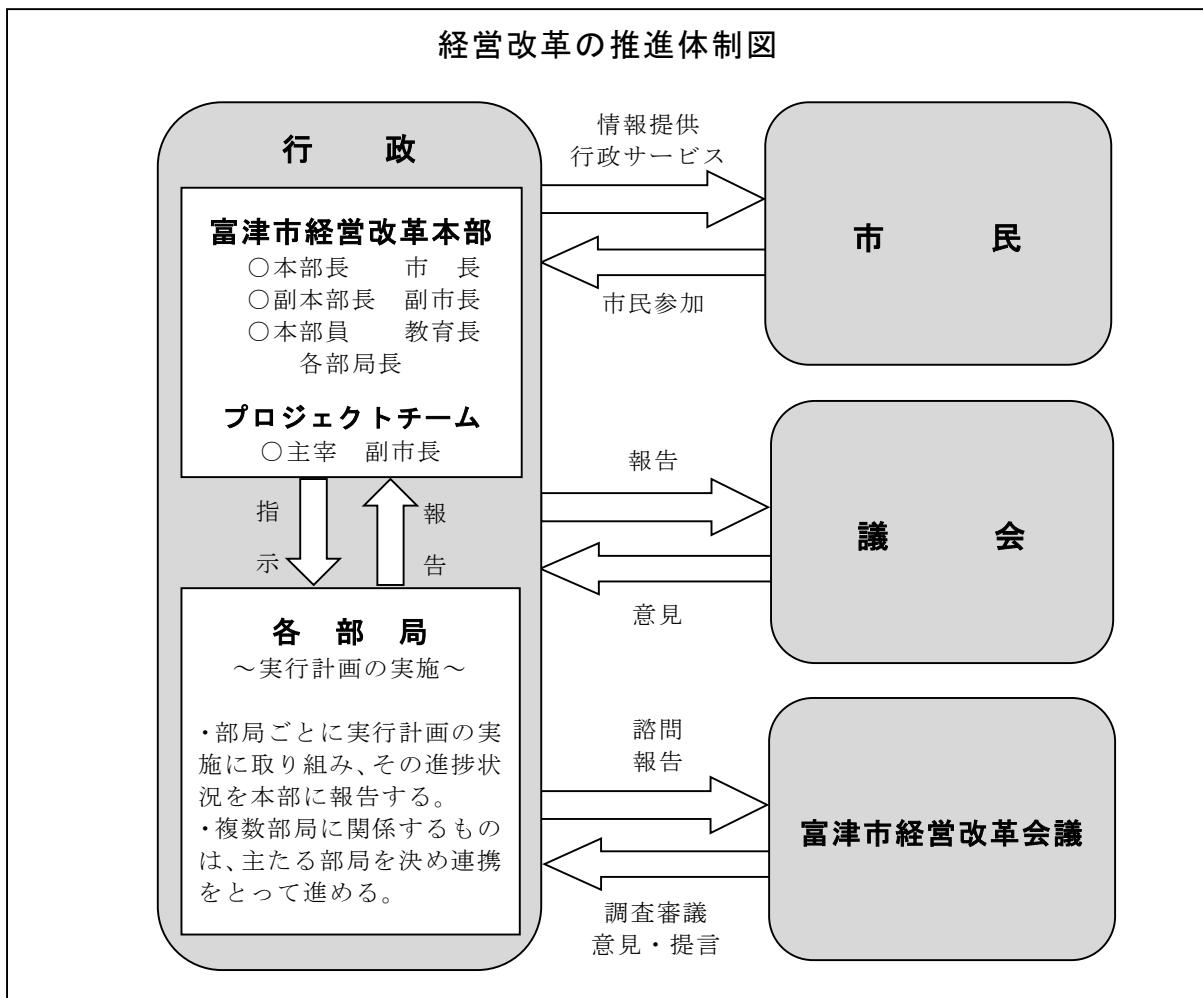
財政計画は、前年度の実績に基づき、常に新たな情報を加え見直し、弾力的に改革に取り組んでいきます。

また、実効性のある改革を推進するため、実施項目の具体的な取り組み内容、スケジュール、達成状況などの進行管理を行うための「実行計画」を本プラン策定後速やかに作成します。

本プランを確実に実行するため、「富津市経営改革本部」を設置し、そのメンバーは、富津市庁議の構成員をもって充て、「富津市経営改革会議」の指導助言を受けながら、その実現に向けた進行管理を徹底します。

また、具体的な改革案を検討する下部組織として、副市長をリーダーとし、庁内の若手職員らをメンバーとする「富津市経営改革プロジェクトチーム」を部局横断的に設置します。設置に当たっては、必要な権限を当該チームに付与するとともに、当該チームが打ち出した具体的な改革案の実施等に当たっては、本部長指示の下、各部局に徹底させます。

なお、進捗・達成状況などは、広報ふっつ・市ホームページにて市民に対し隨時お知らせします。



4 経営改革の基本方針

時代によって変わる市民ニーズや社会的要請に合わせ、行政における重点分野も変化させていく必要があります。

今後、公共施設やインフラの整備は、市民生活に一定の利便性を確保しながらも、メンテナンスを中心とした政策への転換を図らなければなりません。また、超高齢社会の進行により、福祉や介護などの社会保障関係費が一層増加していくことから、予防医療などを中心とした政策への抜本的転換が必要となります。

市民に過度な負担を求めずに、こういった変化に対応していくためには、行政そのものがコンパクトであることはもちろん、市民ニーズに柔軟に対応できる体質となる必要があります。

また、市民の立場に立った行政執行を推進するうえでは、市民が積極的に参画できる機会を増やし、まちづくりの主人公として活動できるような住民参加型行政を推進する必要があります。

以上を踏まえ、経営改革は、これまでの財政運営を反省するとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略、予算・決算及び組織の関連性を重視し、かつ、経営資源を根底から見直し、「持続可能な行政経営」の実現に向け、スリムで効率的な行政運営の構築を目指します。

(1) 経営資源を根底から見直す

経営改革の着実な実行に向け、見直すべき経営資源である「ヒト（職員）」、「モノ（事務事業・公共施設）」、「カネ（経費）」の在り方を次のとおり示します。

① ヒト（職員）

最も要となるのは「ヒト」です。職員の資質・意識の向上を図る人材育成体系を確立・運用した上で、市役所組織の各部門における専門性を高めると同時に、コンパクトで柔軟、なおかつ、スピード感のある行政システムの基盤を構築し、質の高い行政サービスの展開につなげなければなりません。

② モノ（事務事業・公共施設）

行政サービスの手段である事務事業及び公共施設について、担うべき主体やニーズ、費用対効果などを検証し、最適化を図らなくてはなりません。

③ カネ（経費）

「ヒト」の在り方や、市民生活の安心・安全、利便性を確保しながら、「モノ」の最適化の取り組みを進めていくことで、市民ニーズに応えていくための財源確保につなげるとともに、財政の硬直化をできる限り抑制するため、税収の確保や行政サービス対価の適正化などを実施し、健全な財政運営を図らなくてはなりません。

(2) 明確な目標設定

強い意志をもって経営改革に臨むため、改善に向けた目標値を次のとおり示します。

指 標	現 状		目 標 値	
	《平成 26 年度》	《平成 31 年度》	根 拠	
収 支 改 善 額	—	28 億円以上	収支見込み財源不足額（累計）の解消	
財 政 調 整 基 金 残 高	6.6 億円	11 億円以上	標準財政規模の 10%以上	
臨 時 財 政 対 策 債 を 除 く 地 方 債 残 高 (地方債残高総額)	81.5 億円 (152.6 億円)	83.7 億円以下 (178 億円以下)	中期財政計画上分以内	

(3) 確実な実行

① トップマネジメント機能の確立

市長及び副市長を中心として明確にされた方針に基づき、部局長が役割と責任を明確化したうえで、行政活動全般の一体性の確保を図るとともに、必要性の低下した政策から、必要性の高い新たな政策への転換やサービス量の増加などに対応するため、「選択と集中」による行政資源の最適配分を可能とするトップマネジメント機能を確立します。

② 行政課題解決に向けた目標管理指向型の組織の形成

明確な方針に基づいた行政目標を、部局や課単位で共有するとともに、各部局が自ら考え取り組むべき課題等の組織目標を設定し、その目標達成に向けて、職員一人ひとりが何をすべきか考え、職務に取り組むことで、職員の自立性とやる気を高めていきます。

③ 人材開発の推進

組織目標と連動した個人目標の設定と、個人の意欲や能力・実績を重視した人事評価システムを導入し、職員一人ひとりがより高いレベルの行政サービスを提供できるよう、マネジメントサイクルに基づく人材育成と人事管理を行います。

5 経営改革に必要な具体的措置

(1) 歳入に関する事項

① 税負担の公平性の確保

市税の徴収に当たり、課税対象の的確な把握に努め、課税の公平を期します。併せて、納期内納付をなお一層促進し、滞納者に対しては、法に基づく厳正な処分を早期に実施することにより、実質的な徴収率を向上させます。

また、都市計画税については、都市計画事業等を見直したうえで、検討していきます。

② ふるさとふっつ応援寄附

市町村間の競争時代であることから、ふるさと納税制度を活用し、市の認知度を高め、市を応援する寄附者との新しい関係を築きます。

③ 財産収入の確保

遊休地等の可処分資産については、積極的に処分するほか、庁舎の空きスペースの活用など、市有財産の有効活用を図り、財産収入の確保に努めます。

④ 行政サービス対価の見直し

使用料・手数料等については、公平性の観点から、特定のサービスに対する受益者の適正な負担について見直します。

また、現在、負担を求めていない行政サービスの在り方についても幅広く見直します。

(2) 岁出に関する事項

① 報酬等の見直し

本市の危機的な財政状況を鑑み、特別職が率先して経営改革の姿勢を示すため、報酬を見直します。

また、委員報酬等について、委員会等の職責、社会情勢の変化、全国自治体の動向を踏まえ見直します。

② 職員数の見直し

新たな行政需要や行政課題に対し、今後も適正な人員の確保を図りながら、組織機構のコンパクト化、事務事業の見直し、業務改革の徹底などにより、更なる職員数の削減に努めます。

③ 公共投資の重点化

将来的に確実視される人口減少に合わせ、公共施設やインフラの保有総量の圧縮を段階的に進めることで、建設費や維持管理費の削減を図ります。

公共施設やインフラに関する情報の共有化・対応の一元化を図りながら、全序的視点に立ち、総合的・戦略的に公共施設等の処分や有効活用等を行い、最適な形で公共施設やインフラの保有・利活用・維持管理を行う「公共施設等マネジメント」を実行します。

④ 事務事業の再編

これまでの慣例にとらわれることなく、行政が担うべき役割か否かという視点をもって、必要性、有効性、効率性、優先度などを見極め、市民にとつて真に有益で、効率的・効果的なものとなるように見直します。

見直しに当たっては、市役所内部の努力による経費の節減はもとより、市民参加型の事業仕分け等により、市民目線に立って事務事業の内容を精査します。

また、外郭団体についても、年数を経て設立目的を果たし終えていないか、目的自体が社会経済情勢の変化から民間企業と競合していないかなどの観点から内容を精査し、存廃等を検討します。

⑤ 補助金等の見直し

各種団体等に対する補助金、負担金等については、行政として支出すべき

必要性、費用対効果、経費負担の在り方等をゼロベースで検証し、整理合理化・重点化などによる総額の抑制を図ります。

⑥ 繰出金等の精査

特別会計及び企業会計においては、収入の確保、事業の重点化などによる財務体質の強化と計画的、かつ、効率的な事業運営に努めるとともに、一般会計と同様に、事務事業の見直し、職員の給与及び定員管理の適正化などにより、更なる経営健全化に積極的に取り組み、一般会計からの繰出金の縮減に結びつけます。

(3) 業務改革の徹底

① 行政課題解決に向けた目標管理指向型の組織の形成【再掲】

明確な方針に基づいた行政目標を、部局や課単位で共有するとともに、各部局が自ら考え取り組むべき課題等の組織目標を設定するなど、その目標達成に向けて、職員一人ひとりが何をすべきか考え、職務に取り組むことで、職員の自立性とやる気を高めていきます。

② 柔軟な組織運営体制の構築

業務量調査等の実施を通じ、業務実態を「見える化」するとともに、各課等の果たすべき役割を踏まえた効率的な事務執行体制を構築します。

また、年度内における事業環境の変化や緊急的な対応が求められる課題に対して、応答性が高く柔軟な組織運営を行うため、部局間を横断したプロジェクトチームの設置や人員再配置など、機動的な組織編成や人事異動サイクルの弾力化を図り、繁忙期における職員の時間外勤務の縮減と、それに伴う人件費の抑制を図ります。

③ 業務改善の徹底

限られた職員で多様化する市民ニーズに対応していくため、これまでの慣例にとらわれることなく、職員一人ひとりが知恵を出し合い業務改善を行っていくことで「住民が利用しやすい環境づくり」、「コスト削減」、「業務処理のスピードアップ」を図り、住民満足度及び職員の勤務状況の向上につなげます。

(4) 財政規律の厳格化

本プラン策定期間だけではなく、将来にわたり「持続可能な行政経営」を実現していくための財政基準を作成します。

6 収支改善策による改善額

具体的な措置による収支改善策の実行から、平成26年度決算と比較した改善額を次のとおり見込みます。

単位:百万円

収支改善策項目		H27	H28	H29	H30	H31	合計
歳入	1 税負担の公平性の確保 〔・徴収率の向上〕	144	67 (211)	63 (274)	59 (333)	56 (389)	389
	2 その他 〔・ふるさとふつつ応援寄附 ・財産収入の確保 ・行政サービス対価の見直し〕	36	40 (76)	21 (97)	22 (119)	22 (141)	141
	小計	180	107 (287)	84 (371)	81 (452)	78 (530)	530
歳出	1 報酬等の見直しなど 〔・議員報酬 ・常勤特別職 ・非常勤特別職 ・一般職地域手当〕	85	76 (161)	74 (235)	72 (307)	69 (376)	376
	2 職員数の見直し	180	271 (451)	383 (834)	473 (1,307)	576 (1,883)	1,883
	3 公共投資の重点化 〔・普通建設事業の見直し ・公共施設の再配置〕	49	57 (106)	68 (174)	△75 (99)	7 (106)	106
	4 事務事業の再編	57	64 (121)	70 (191)	69 (260)	72 (332)	332
	5 補助金等の見直し	30	19 (49)	19 (68)	19 (87)	19 (106)	106
	6 繰出金等の精査 〔・上水道 ・下水道 ・介護保険〕	132	42 (174)	42 (216)	42 (258)	42 (300)	300
小計		533	529 (1,062)	656 (1,718)	600 (2,318)	785 (3,103)	3,103
合計		713	636 (1,349)	740 (2,089)	681 (2,770)	863 (3,633)	3,633

〔 〕内は、主な収支改善策

上段 改善額

下段 ()は累計

7 財政計画

新たな中期収支見込みに、収支改善策による改善額を反映させたうえで、今後5か年間の収支均衡を図った財政計画を次のとおり示します。

中期財政計画

(単位:百万円)

項目	H27 現計予算額	H28		H29		H30		H31	
		一般 財源							

1 歳入

1 市税	8,127	8,127	7,981	7,981	7,936	7,936	7,808	7,808	8,170	8,170
2 地方譲与税	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240
3 地方交付金	915	915	859	859	1,010	1,010	1,060	1,060	1,060	1,060
4 地方交付税	773	773	925	925	911	911	949	949	790	790
5 国県支出金	3,196	0	3,348	0	3,449	0	3,604	0	3,375	0
6 繰入金	161	0	34	0	71	0	109	0	2	0
7 市債	1,250	768	1,760	1,101	2,020	1,017	2,372	977	1,981	752
8 その他	1,031	189	1,074	267	997	184	956	143	908	95
合 計	15,693	11,012	16,221	11,373	16,634	11,298	17,098	11,177	16,526	11,107

2 歳出

1 人件費	3,749	3,653	3,637	3,546	3,509	3,424	3,419	3,338	3,316	3,239
2 扶助費	3,348	1,058	3,416	1,093	3,519	1,124	3,625	1,163	3,733	1,207
3 公債費	1,570	1,570	1,640	1,640	1,552	1,552	1,478	1,478	1,510	1,510
4 物件費	2,683	2,055	2,737	2,107	2,743	2,110	2,673	2,046	2,706	2,059
5 維持補修費	152	120	253	198	257	201	257	201	257	201
公共施設維持補修経費	0	0	100	100	100	100	100	100	100	100
6 投資的経費	1,080	248	1,307	302	1,452	341	2,063	512	1,381	361
7 繰出金	2,054	1,630	2,108	1,806	2,162	1,858	2,160	1,750	2,156	1,844
8 積立金	0	0	10	10	10	10	10	10	10	10
9 その他	1,057	678	1,113	671	1,430	678	1,413	679	1,457	676
合 計	15,693	11,012	16,221	11,373	16,634	11,298	17,098	11,177	16,526	11,107

地方債現在高 見込	15,212	15,484	16,092	17,122	17,729
臨時財政対策債以外	7,717	7,308	7,376	7,946	8,365
財政調整基金 残高見込	966	決算剰余金の2分の1以上を積み立て、計画期間中に基金残高を 11億円以上とする。			

8 その他必要な事項

プラン策定前であっても、平成27年度当初から実行可能なものは前倒し、実施します。

本プランの見直しに当たっては、毎年度、前年度の決算状況や情勢の変化等を踏まえるとともに、他団体の分析・徹底比較などをとおし修正し、当該年度以降の計画を策定します。

第四次行財政改革大綱・推進実施計画において推進している取り組みについては、整理統合し、本プランにて引き続き推進します。

本プランに記載していない事項であっても、収支改善策につながるものは積極的に検討し、実施します。

改善後についても、厳密な需要予測に基づく収支見込みのもと、中期財政計画を策定し、効率的、かつ、効果的な行政経営を推進します。

《参考》

(1) 収支改善策実施後【平成27年8月 中期収支見込み】 (単位:百万円)

項目	H27		H28		H29		H30		H31	
	決算	一般財源								

1 歳入

1 市税	8,342	8,342	7,981	7,981	7,936	7,936	7,808	7,808	8,170	8,170
2 地方譲与税	240	240	240	240	240	240	240	240	240	240
3 地方消費税交付金	738	738	711	711	862	862	912	912	912	912
4 その他交付金	148	148	148	148	148	148	148	148	148	148
5 地方交付税	856	856	925	925	911	911	949	949	790	790
6 分担金・負担金	197	0	197	0	197	0	197	0	197	0
7 使用料・手数料	278	29	278	29	283	30	283	30	283	30
8 国庫支出金	2,203	0	2,232	0	2,289	0	2,464	0	2,211	0
9 県支出金	1,048	0	1,119	0	1,163	0	1,144	0	1,168	0
10 財産収入	21	11	24	13	24	13	24	13	24	13
11 寄附金	73	20	35	20	37	20	37	20	37	20
12 繰入金	161	0	34	0	71	0	109	0	2	0
13 繰越金	318	318	362	362	181	181	83	83	26	26
14 諸収入	378	27	362	27	362	27	362	27	362	27
15 市債	1,340	768	1,760	1,101	2,020	1,017	2,372	977	1,981	753
合 計	16,341	11,497	16,408	11,557	16,724	11,385	17,132	11,207	16,551	11,129

2 歳出

1 人件費	3,749	3,655	3,637	3,546	3,509	3,424	3,419	3,338	3,316	3,239
2 扶助費	3,389	1,062	3,416	1,093	3,519	1,124	3,625	1,163	3,733	1,207
3 公債費	1,562	1,562	1,640	1,640	1,552	1,552	1,478	1,478	1,510	1,510
4 物件費	2,637	2,019	2,748	2,119	2,754	2,121	2,685	2,057	2,718	2,071
5 維持補修費	152	120	253	198	257	201	257	201	257	201
6 補助費等	976	652	898	614	906	623	912	628	910	626
7 繰出金	2,017	1,593	2,108	1,806	2,162	1,858	2,160	1,750	2,156	1,844
8 積立金	150	150	0	0	0	0	0	0	0	0
9 投資・出資金・貸付金	80	9	165	7	475	6	452	2	498	1
10 投資的経費	1,217	263	1,312	303	1,457	343	2,068	514	1,386	363
11 予備費	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
合 計	15,979	11,135	16,227	11,376	16,641	11,302	17,106	11,181	16,534	11,112
差 引	362	362	181	181	83	83	26	26	17	17

5か年間の差引累計

17 17

(2) 収支改善策実施前【平成26年8月 中期収支見込み】 (単位:百万円)

項目	H27		H28		H29		H30		H31	
	決算	一般財源								

1 歳入

1 市税	7,917	7,917	7,754	7,754	7,474	7,474	7,116	7,116	7,347	7,347
2 地方譲与税	251	251	251	251	251	251	251	251	251	251
3 地方消費税交付金	694	694	836	836	836	836	836	836	836	836
4 その他交付金	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145
5 地方交付税	823	823	840	840	950	950	1,092	1,092	1,042	1,042
6 分担金・負担金	230	0	230	0	230	0	230	0	230	0
7 使用料・手数料	277	30	279	30	279	30	279	30	279	30
8 国庫支出金	1,902	0	2,591	0	2,522	0	2,325	0	2,162	0
9 県支出金	1,072	0	1,090	0	1,111	0	1,134	0	1,155	0
10 財産収入	18	9	18	9	18	9	18	9	18	9
11 寄附金	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0
12 繰入金	35	0	54	0	64	0	66	0	57	0
13 繰越金	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0
14 諸収入	355	8	355	8	355	8	355	8	355	8
15 市債	1,575	1,167	2,182	1,044	2,096	1,060	1,879	1,096	1,555	911
合 計	15,307	11,054	16,628	10,917	16,334	10,763	15,729	10,583	15,435	10,579

2 歳出

1 人件費	3,808	3,693	3,772	3,658	3,697	3,586	3,654	3,543	3,610	3,501
2 扶助費	3,109	1,035	3,171	1,053	3,234	1,072	3,299	1,089	3,365	1,109
3 公債費	1,568	1,568	1,587	1,587	1,507	1,507	1,472	1,472	1,568	1,568
4 物件費	2,740	2,030	2,810	2,077	2,650	1,916	2,643	1,905	2,643	1,905
5 維持補修費	264	228	274	230	280	234	285	239	291	244
6 補助費等	891	750	882	740	889	746	896	753	893	750
7 繰出金	2,073	1,740	2,095	1,769	2,124	1,781	2,108	1,766	2,074	1,731
8 積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 投資・出資金・貸付金	89	9	86	6	92	5	97	1	80	0
10 投資的経費	1,089	325	2,606	452	2,420	475	1,946	486	1,499	359
11 予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	15,631	11,378	17,283	11,572	16,893	11,322	16,400	11,254	16,023	11,167

差 引	-324	-324	-655	-655	-559	-559	-671	-671	-588	-588
-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

5か年間の差引累計 -2,797 -2,797

— 用語の解説 —

[あ行]

一般会計

市税を主な収入源として、行政運営の基本的な経費を計上している会計。

一般財源

使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。

インフラ

インフラストラクチャーの略。道路・橋りょうなどの産業や生活の基盤として整備される施設。

[か行]

外郭団体

市の補完的役割を担う団体であって、市が財政的支援を行っている団体。

基金

特定の目的のために積み立てた資金や維持する財産、または定額の資金を運用するために設ける資金や財産。

義務的経費

支出が義務付けられている経費。人件費、扶助費、公債費とされる。

繰出金

他の会計へ支出する経費。（例）一般会計から国民健康保険事業などの特別会計へ繰り出し。

経常的経費（経常経費）

毎年度継続して固定的に支出される経費。義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の他に物件費、維持補修費などがある。

経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標。毎年度経常的に収入される一般財源（市税・交付金など）に対する、毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）の割合。この数値が低いほど、財政構造に弾力性があることを示す。

[さ行]

歳出

4月1日から翌年3月31日までの1年間を「会計年度」として、会計年度における全ての支出。

財政健全化団体

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の基準により、財政悪化の兆しがあると判断される地方公共団体。さらに悪化すると、財政が破たん状態である「財政再生団体」に指定される。

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てている基金。

財政力指数

財政力の強さを示す指標。数値が大きいほど財政力が強いとされる。

歳入

4月1日から翌年3月31日までの1年間を「会計年度」として、会計年度における全ての収入。

債務負担行為

複数年度にまたがる事業について、翌年度以降の支出を約束する行為。

市税

市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税などの税金。

実質公債費比率

公債費（市債の元金・利子を償還するための経費）による財政負担の度合いを判断する指標。

実質収支

歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた決算額。黒字、赤字を判断する指標。

社会保障費

「医療」、「年金」、「福祉」、「介護」、「生活保護」などに係る経費。

使用料

市の施設や財産の使用、利用の対価として、その使用者、利用者から徴収する料金。（例）市営住宅や体育館などの使用料。

人件費

特別職、議員、職員などに、勤労の対価として支払われる報酬、給料などの経費。

性質別経費

市の経費を、経済的性質により分類したもの。

[た行]

地方交付税

地方公共団体が等しく事務を遂行できるように、国税の一部を一定基準により、国が地方公共団体に交付する税。

地方債（市債）

学校建設や道路整備のように、長期間にわたって利用することができ、多額の経費が必要なもの財源に充てるため、国や公営企業金融公庫などから借り入れる資金。

手数料

市の事務で、特定の市民のために提供する役務に対し、その費用の対価として徴収する料金。（例）住民票や印鑑証明などの手数料。

投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、市営住宅の建設など社会資本整備に要する経費。
普通建設事業費、災害復旧事業費がある。

土木費

道路や河川、公園などの社会資本整備や維持管理のための経費。

[は行]

標準財政規模

地方公共団体の標準的に収入されると見込まれる市税などの経常的一般財源の規模を示すもの。

扶助費

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などの法令に基づき、被扶助者の生活を維持するために支出される福祉的な経費。

普通会計

各地方公共団体の財政状況の把握や財政比較などのために、総務省が定めた統一基準により、全地方公共団体が用いる地方財政統計上の会計区分。

普通建設事業

道路、橋りょう、学校など公共施設や公用施設の新增設などの建設事業。

物件費

物品の購入や、公共施設の光熱水費の支払いなどの消費的な経費。

[ら行]

臨時財政対策債

国から地方に配分される地方交付税が不足する場合、その不足額の一部を地方公共団体が借り入れる特例的な地方債。

